

令和8年度 非常勤職員（技術連携スタッフ）募集要項

1 募集の業務内容・人数

No.	募集分野	主な業務内容	人数
1	技術連携 スタッフ	別添のとおり	2名

※主な業務内容の変更の範囲：変更なし

2 学歴、資格条件

- (1) 大学卒業以上の学歴を有すること。
修士以上の学位を有し、産学官連携に関する高度な知識・経験を持つ方を歓迎します。
- (2) 組織的な業務遂行に必要な協調性とコミュニケーション能力を備え、法人内外での連携における連絡・調整や合意形成を適切に進められる能力があること。
- (3) 産学官連携活動の経験、またはその活動に関心を持ち、積極的に取り組む意欲があること。
- (4) PCスキル（Word、Excel、PowerPoint等）を有すること。

3 身 分

地方独立行政法人大阪産業技術研究所 森之宮センター 非常勤職員

4 雇用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

【雇用契約は更新の可能性があります。この場合、原則として1年ごとの更新になり、最長5年です。】

※試用期間：採用された日から1か月間、又は勤務する日数が15日に達するまで【業務内容及び労働条件は同じです。】

5 待 遇

(1)報酬等

①報酬：月額 214,090円

支払日 当月17日（当月払い）

②通勤費：実費を支給。

支払日：普通乗車券代、交通用具使用の実績分は翌月払い。

定期券代の場合は、採用月に支給（以後、4月、10月支給）。

③賞与：期末手当、勤勉手当を年2回（6月、12月）支給。

④その他手当：勤続手当等を支給。

(2)勤務時間及び勤務場所

（勤務形態・時間等の割振りは法人が定め、必要に応じて変更することがあります。）

①勤務時間：週29時間（週4日勤務）

勤務：1日7時間15分×4日、午前9時～午後5時00分

（休憩時間は午後0時15分～午後1時00分）

②勤務を要しない日：土曜日、日曜日、祝日、12月29日から1月3日

③勤務場所：地方独立行政法人大阪産業技術研究所 森之宮センター

大阪市城東区森之宮 1 丁目 6 番 50 号

※勤務場所の変更の範囲：変更なし

(3) 年次有給休暇：7 日（雇用開始当初から付与されます。）

その他、忌引休暇、子の看護等休暇、病気休暇等の特別有給休暇制度があります。

(4) 社会保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険適用

(5) 受動喫煙防止措置：敷地内禁煙

(6) その他：各待遇は法人の規定によります。

6 服 務

服務は、当法人職員の例によります。

7 応募書類

【当研究所のホームページ (<https://orist.jp/orist/recruit/parttime/>) からダウンロードできます。】

番号	書類名	部数
1	採用申込書（様式1）	1部
2	職務経歴書（様式2 但し本様式を基本とするが、任意様式でも可）	1部
3	小論文（様式3）	1部

8 選考方法

書類選考のうえ、個別面接により選考します。

令和8年3月10日に面接審査を実施します。

なお、書類選考の結果は令和8年3月5日までに個別に連絡します。

9 応募方法等

(1) 応募期限 令和8年2月25日【必着】

(2) 応募書類 以下の書類を簡易書留にてご提出ください。

・法人指定の採用申込書（様式1）

・職務経歴書（様式2）

・小論文（様式3）

(3) 注意事項

・直接持参される場合：事前に下記問い合わせ先までご連絡ください。

※受付時間：平日の午前9時から午後5時まで／提出先：総務部（採用担当）

・書類の取り扱い：応募書類は返却いたしません。当法人の責任において適正に管理・廃棄し、採用選考実施のため以外の目的には使用しません。

(4) 上記期日までに応募がなかった場合には随時募集とし、面接も随時行います

10 問合せ先

〒536-8553 大阪市城東区森之宮 1 丁目 6 番 50 号

地方独立行政法人大阪産業技術研究所 森之宮センター

総務部（採用担当）

電話：06-6963-8105 URL：<https://orist.jp/>

共同研究コーディネート業務

1 業務の目的

中小企業がスムーズな産学官連携により新たな技術・製品等の開発を効果的に実施できるよう、研究所が共同研究開発のコーディネート機能を果たし、研究開発の創出・推進から事業化まで一貫した企業支援に取り組む。

(事業内容)

- ・技術シーズやビジネスアイデアを持つ企業、研究所等の持つ技術シーズを活かすことのできる企業の発掘
- ・事業化・実用化の可能性、市場性等の評価
- ・他の研究機関・アカデミア等の技術支援機関とのマッチング、事業化に向けたプロジェクトの創成、有効なパートナーとの共同研究開発の創成
- ・研究期間中に必要となる外部資金の確保、知財の整理
- ・事業化に向けたパートナー及び販路開拓部門へのつなぎ

産学官連携活動は、研究員の成果を産業界へ反映し、また、産業界からのニーズを研究員にフィードバックして新たな技術・製品等の開発につなげるために実施する。イノベーションを創出し産業界を活性化する活動を効果的に実施するためには、①行政機関や産業界の情報の調査分析、②技術支援を求める企業の発掘とフォロー、③産学官の関係者間のネットワーク構築と展開、④それに基づくプロジェクトの企画立案、さらにその推進等が必要である。このような業務を遂行するため、プロジェクト管理、交渉力、ビジネス感覚、調査分析力、企画力など専門性を持った人材を募集する。

2 主な職務の内容：

- ・研究開発案件を対象とした共同研究や産学官連携事業に関する企画、運営その他コーディネート
- ・大学や企業等が有するシーズ、技術、ノウハウ等と研究員を結び付けることを目的としたマッチング活動
- ・上記のプロジェクトに関する外部資金の獲得、事業の運営進捗に関すること
- ・地域の支援機関、大学や研究機関等のコーディネーター等と連携した新たな事業化に向けた活動
- ・当該業務の実効性を高めるために必要なマーケティング調査又はその企画
- ・その他上記業務に関連する事務等